

育休後職場復帰セミナー

育児休業後のパパ・ママの職場復帰を
区市と連携して後押し

【育児・介護休業法改正】

（平成29年3月31日改正、10月1日施行）

⇒ 子が最長2歳になるまで育休期間の再延長が可能に

セミナーの概要

【内容】

- ・ 仕事と育児の両立のためのポイント解説等
- ・ 職場復帰した人の体験談
- ・ 参加者同士の交流会

※託児サービスあり



開催スケジュール

開催日	開催場所	開催日	開催場所
7月18日(火)	大崎	10月12日(木)	調布
7月27日(木)	国分寺	10月18日(水)	池袋
9月15日(金)	秋葉原	10月19日(木)	亀戸

地元区市と連携して実施